

湯原集落協定（七ヶ宿町）

地区概要	取組面積：50.2ha（田 50.2ha） 資源量：開水路 10.2km パイプライン -km 農道 6.5km ため池 -箇所
平成 28 年度交付金	農地維持支払交付金 1,505 千円 資源向上支払（共同活動）交付金 -千円 資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 -千円
地域の概要	本地区は、宮城県最西南端、七ヶ宿町の西部に位置した山間部の集落です。阿武隈川水系の白石川の上流に位置しその両岸に僅かの農地があり、国道 113 号が東西に縫うように通っています。
取組みの概要	集落には現在 11 戸の農家と 2 つの農業団体、そして非農家 11 名が構成員となり農地維持活動を行っています。 16 年前までは約 40 戸あった農家は高齢化と共に減少し、多くの耕作放棄地や自己管理農地面積が増えてきています。現在は主に水田 18.6ha を 3 名 1 団体、そば畑 19.2ha を 2 名 1 団体が耕作をしていますが、その農地維持は鳥獣（サル、イノシシ、クマ）の被害などにより大変厳しいため、2 年前から『湯原集落農業協力隊』を 13 名で結成し、農道、水路、農地の法面や団地に隣接する耕作放棄地の草刈作業を中心に活動を行っています。
取組みによる効果	平成 27 年度から本事業に取り組んでからは、地域が一体となって農地維持や鳥獣害被害対策の課題に取り組むことができました。 一人（団体）当たりの耕作面積が拡大しているため、農家にとって夏場の草刈作業は負担が大きくなるおそれがあり、病害虫の発生や鳥獣の被害に繋がっていましたが、大勢で作業を速やかに行うことにより、作業負担の軽減と効率化を図ることができ、病害虫や鳥獣被害を減少させることができました。
今後の課題	湯原集落農業協力隊を結成している構成員は、60 代以上が主体となっていますが、それぞれに仕事を抱えており、作業日程の調整が大変です。また、夏場の暑い時期の作業なので熱中症の危険が伴っています。 高齢化が進んでいるので、各種の草刈機械の導入を図ることにより、安全に作業を行い、作業の効率化と効果を高める工夫をしなければと考えています。
その他	本事業の開始と共に湯原集落農業協力隊を結成し、役割分担を定め、作業開始前には、作業の範囲や安全対策の確認などについて協議し、隊員全員が共通理解の元に作業に取り組んでいます。作業当日の朝には、作業機械の安全確認と作業員の体調確認を行い、安全な作業と体調管理に努めています。



農地・農道・水路の点検



点検結果を元に検討会



水路の整備



水路の泥上げ



水路・法面草刈



農道草刈